

環境課事前調査報告

このたび、芦屋市指定管理者選定・評価委員会（聖苑）に先立ち、業務委託により財務調査を実施しましたので報告します。

財務調査実施日：令和7年8月20日（水）

調査結果：別紙「調査結果報告書」のとおり

調 査 結 果 報 告 書

令和7年10月8日

芦屋市長 高島 峻輔 殿

菅原正明公認会計士・税理士事務所

業務責任者 菅 原 正 明
公認会計士

芦屋市（以下、「市」という。）からの依頼に基づき、弊所は令和6年度に太陽築炉工業株式会社（以下、「太陽築炉」という。）が行った芦屋市聖苑（以下、「聖苑」という。）の指定管理業務に関連して下記手続を実施した。

1 実施した手続の範囲

弊所の実施した次の手続は、本報告書に添付されている聖苑に関する令和6年度の「管理業務の実施に係る収支状況（以下、「収支状況」という。）」を対象とし、市により令和7年10月20日に開催される外部評価委員会が、指定管理者及び施設所管課における聖苑の管理運営を評価するに際し利用されるためにのみ実施したものである。

2 実施手続

弊所は、業務委託仕様書に基づく以下の調査手続を実施した。

- (ア) 聖苑の令和6年度の収支計算書に記載された各勘定科目金額について、太陽築炉の令和6年度の残高試算表と突合する。合致しない場合には、差異の金額を手続の実施結果の記述において明示する。
- (イ) 聖苑の令和6年度の収支計算書に記載された各勘定科目金額が、太陽築炉の指定管理業務以外の業務と明瞭に区別されているか否かを太陽築炉への質問により確かめる。質問により得た回答は実施結果の記述において明示する。
- (ウ) 聖苑の令和6年度の収支計算書のうち「人件費」、「事務費」、「その他」、「設備保守・点検」、「消耗品費」、「役務費」、「修繕費」、「清掃・植栽等」について、太陽築炉の総勘定元帳と突合する。合致しない場合には、差異の金額を手続の実施結果の記述において明示する。
- (エ) 聖苑の令和6年度の収支計算書に記載された各勘定科目金額のうち市と合意した「人件費」、「事務費」、「一般管理費」、「その他」、「設備保守・点検」、「消耗品費」、「役務費」、「修繕費」、「清掃・植栽等」について、質的または金額的重要性を考慮のうえ取引を抽出し、太陽築炉から提示を受けた関連証憑との突合を行い、日付、金額、相手先及び内容の一致を確かめる。合致しない場合には、差異の内容を手続の実施結果の記述において明示する。
- (オ) 太陽築炉が管理する備品台帳から市と合意した物品等（無作為に選定）を抽出し、現物確認を実施する。合致しない場合には、差異の内容を手続の実施結果の記述において明示する。

3 実施結果

実施手続(ア)から(オ)に示した手続を実施した結果は、次のとおりである。

- (ア) 太陽築炉は聖苑に係る収支の記帳に係り、聖苑に係る補助勘定科目コードを設定することにより会計単位を区分しており、関連補助勘定科目コードで抽出した令和6年度の残高試算表と、令和6年度の収支状況に記載された各勘定科目金額が一致していることを確認した。なお、太陽築炉の会計期間（5月1日から翌年4月30日まで）と、聖苑の会計期間（4月1日から翌年3月31日まで）は1ヶ月間ずれているため、聖苑の令和6年度の収支状況として、太陽築炉の令和5年度の令和6年4月1日から4月30日までの期間と、同令和6年度の令和6年5月1日から令和7年3月31日までの期間にかかる、各勘定科目の計上金額を記載している。
- (イ) 聖苑の令和6年度の収支状況に記載された各勘定科目金額が、太陽築炉の令和6年度の合計残高試算表においてどのように算出されているかを質問により確かめた。確認の結果、太陽築炉は記帳の際、聖苑の業務に係る収入・支出について各勘定科目下に専用の補助科目勘定を設定することで、他業務に係る収入・支出と区分しており、収入や支出が発生した都度、どちらの収支に該当するかを判断しているとのことであった。また、「人件費・管理費相当分」計上されている「一般管理費」は「本社経費」と「研修費」の合計金額であるが、このうち「本社経費」については、事業計画の中で市と合意した金額を聖苑の管理業務に係った費用として負担させている。
- (ウ) 聖苑の令和6年度の収支状況のうち「人件費」、「事務費」、「その他」、「設備保守・点検」、「消耗品費」、「清掃・植栽」について、令和6年度の実績表と突合した。手続の結果、収支状況の残高と実績表の残高とが一致していることを確認した。
- (エ) 聖苑の令和6年度の実績表から無作為に抽出した取引に関し、太陽築炉から提示を受けた関連証憑との突合を実施した。突合にあたっては主に該当取引に関する日付、金額、相手先及び内容について、実績表に記載された内容との整合性に留意した。突合の結果、取引の実態が適切に実績表に記載されていることを確認した。なお結果の詳細は、別添資料①を参照されたい。
- (オ) 指定管理者所有の「備品台帳」から市と合意した物品等を抽出し、現物確認を実施した。確認の結果、いずれも実在し業務の用に供されていることを確認した。なお、結果の詳細は別添資料②を参照されたい。

4 調査の過程で気付いた事項

- (1) 実施手続(エ)での消耗品費の検証において、炉内台車用の架台や濃度計センサー等の専用部品の調達については、外部からの購入ではなく太陽築炉社内での調達であるため、請求書等の証憑が存在しなかった。

太陽築炉は火葬炉の設計・製作等を基幹事業としているため、火葬炉に係る専用部品については独自の調達ルートを確認しており、火葬炉の運営管理業務についても当該調達ルートを活用しているとのことであった。部品の社内調達は、外部調達よりもコスト優位となる可能性が高く運用方針として適切であると考えられるものの、調達部品の品質や調達価額の妥当性について、太陽築炉と協議のうえ市として客観的に評価できる仕組みを構築しておくことより望ましいと考えられる。

なお、今回の実施手続(エ)においては、太陽築炉にて作成管理している外販用の資料にて、該当部品の価額を確認することで、聖苑での計上価額の妥当性を評価した。

- (2) 実施手続(ウ)において、一般管理費は本社費と研修費との合計で、本社費は人件費・事務費・その他の合計に市と合意している24%を乗じたものとの説明であったため、当該勘定科目について特に手続は実施しなかった。

ただ、今回の指定期間である令和5年度から令和9年度までの期間中、令和6年度において職歴が長いベテランの人材が2名抜け新たな人材を採用しており、聖苑の管理運営人員に大幅な変動が生じている。このため、太陽築炉は聖苑にて提供される行政サービスの品質を維持すべく、本社からの応援人材を相当期間・回数派遣したとのことで、おそらく聖苑管理運営に係る費用については当初の計画を大幅に上回る費用が発生したものと推測される。

直接経費に基づいた一般管理費の概算計上については、運用上致し方ない側面もあるものの、実際に発生した費用との乖離が大きいと指定管理者の提供サービスに影響を与えかねないため、概算費用と発生費用との差額を精算するまではしなくとも、太陽築炉と市との間で一般管理費の発生費用の測定方法について枠組みを決めておき、過年度の概算費用との差額を共有したうえで、概算比率の見直しの可否について毎年度協議を実施するなどの取組みを行うことが望ましいと考えられる。

5 指定管理者の決算推移

太陽築炉の貸借対照表及び損益計算書の2期推移（令和5年度～令和6年度）は以下のとおりである。

【貸借対照表】

（単位：千円）

項目	令和5年度	令和6年度
流動資産（①）	2,938,324	2,599,029
うち現金預金	1,062,770	1,078,146
固定資産	305,514	316,913
資産合計（②）	3,243,838	2,915,942
流動負債（③）	1,578,513	1,139,130
固定負債	28,061	33,529
負債合計	1,606,575	1,172,660
純資産の部（④）	1,637,263	1,743,282
流動比率（①÷③）	186%	228%
純資産比率（④÷②）	50%	60%

[補足]

- ・流動資産の減少は、主に未成工事支出金の減少、流動負債の減少は、主に短期借入金、未成工事受入金の減少である。
- ・流動資産、流動負債とも減少したことで、純資産比率が上昇した。

【損益計算書】

（単位：千円）

項目	令和5年度	令和6年度
売上高（①）	2,028,209	4,399,479
売上原価	1,591,404	3,845,899
売上総利益	436,805	553,581
販売費及び一般管理費	282,105	323,937
営業利益（②）	154,701	229,644
営業外収益	26,651	17,003
営業外費用	6,034	10,609
経常利益	175,318	236,038
特別利益	0	0
特別損失	0	0
税引前当期純利益	175,318	236,038
法人税等合計	56,860	66,345
当期純利益（③）	118,458	169,693
営業利益率（②÷①）	7.6%	5.2%
純利益率（③÷①）	5.8%	3.9%

[補足]

- ・決算書には指定管理業務に伴って発生した収益費用を含んでいる。
- ・製造原価に占める外注費率の増加により利益率が減少している。

6 実施手続の特質

上記手続は、財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、弊所は、聖苑に関する令和6年度の収支状況についていかなる結論の報告も、また保証も提供しない。もし弊所が一般に公正妥当と認められる監査の基準若しくはレビューの基準に準拠して財務諸表の監査若しくはレビューを行うか、又は手続の範囲を更に拡大した場合、追加的に報告すべき事項が発見される可能性がある。

また、本手続に際して提供された会計帳簿その他経営管理資料等については、その個々の正確性、網羅性及び真正性についての検証手続は実施しておらず、これらの情報を正確かつ完全なものとして利用している。本調査において報告した事項をどのように判断するか、および、収集した情報に基づきどのような意思決定を行うかについては、市の責任においてなされるものである。

なお、本報告書は市により令和7年10月20日に開催される外部評価委員会が、指定管理者及び施設所管課における聖苑の管理運営を評価するに際し利用されるために作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、市以外への配付もしてはならない。

市と弊所又は業務責任者との間には、公認会計士法の規定に準じて記載すべき利害関係はない。

以上

別添資料①

実績表（総勘定元帳）					関連証憑	
勘定科目	日付	金額(円)	相手先	内容	名称	結果
給与 残業手当 交通費 (※1)	2024年7月	1,167,734	職員	2024年7月 支払分	賃金台帳	一致
給与 残業手当 交通費	2024年9月	1,093,364	職員	2024年9月 支払分	賃金台帳	一致
給与 残業手当 交通費	2024年12月	935,306	職員	2024年12月 支払分	賃金台帳	一致
賞与	2024年12月	1,026,000	職員	2025年1月 支払分	賃金台帳	一致
研修費	2024年7月	51,000	職員	2025年1月 支払分	請求書	一致
設備保守 (※2)	2024年10月	86,900	(株)日経 サービス	2024年9月 支払分、 業務委託料	請求書	一致
維持消耗品 (※3)	2025年3月	484,000	太陽築炉(株)	炉内台車用架 台、酸素濃度 計センター	請求書	一致
植栽	2024年10月	317,900	(株)松浦 造園土木	剪定工事	請求書	一致
植栽 (※4)	2024年10月	356,400	(株)松浦 造園土木	支障木 剪定工事	請求書	一致

- ※1：残業手当が4月～7月にかけて多く発生している要因は、職員の入替えに伴い本社職員がOJTを行ったため。加えて、交通費が7月～9月にかけて多く発生しているのも、職員の入替えにより定期代の支払いがまとめて出来なかったためである。
- ※2：設備保守は、日経サービスと太陽築炉が年度当初に1年分の支払額を決定した上で、各月に按分している。
- ※3：維持消耗品は、太陽築炉が所有しているものを使用しているため、外部販売価格を基に金額を計上している。
- ※4：剪定工事は、通常、年に1回だが、当年度は近隣住民から枝が越境していると報告があり、その対応を行った。

別添資料②

備品番号	品名	数量	確認結果
168569	傘立て	1 台	実在した
168700 ～168702	焼香台	3 台	実在した
168706 ～168708	写真台	3 台	実在した
168703 ～168705	香炉台	3 台	実在した
168568	ワゴン (炉裏 電話子機設置台)	1 台	実在した
168760	台車 (ドンスター)	1 台	実在した
168546	電子レンジ	1 台	実在した
236606	FAX 複合機	1 台	実在した
168547 ～168550	ソファークセット	4 台	実在した
168551 ～168555	ソファークセット	5 台	実在した
168556 ～168561	ソファークセット	6 台	実在した
236604	絵画	1 点	実在した
263967	その他の台 (掲示パネル付受付台)	1 台	実在した
2(持ち込み分)	一輪車 (ネコ台車)、炉裏、機械室	2 台	実在した
8	ロッカー (掃除用具用)	1 台	実在した
9	ロッカー (3連タイプ、炉裏)	1 台	実在した
14	P-タッチ (テブラ)	1 個	実在した
18	ノートパソコン (平成 27 年設置) 事務対応用	1 台	実在した
21	コンピューターラック	2 台	実在した
32	事務用椅子 (事務所内 3, 炉裏 1)	4 脚	実在した
33	AED (SECOM) (平成 27 年設置)	1 台	実在した
45	新ノートパソコン (令和 4 年 10 月 18 日設置) ネット予約用	1 台	実在した
53	アイリスオーヤマ スペースユニット ホワイト (令和 6 年 7 月 19 日設置)	1 台	実在した
56	タニタ湿温度計 (令和 6 年 7 月 20 日設置)	1 台	実在した
57	makita 芝刈り機	1 台	実在した
58	クロスカット シュレッダー (令和 7 年 6 月 20 日設置)	1 台	実在した